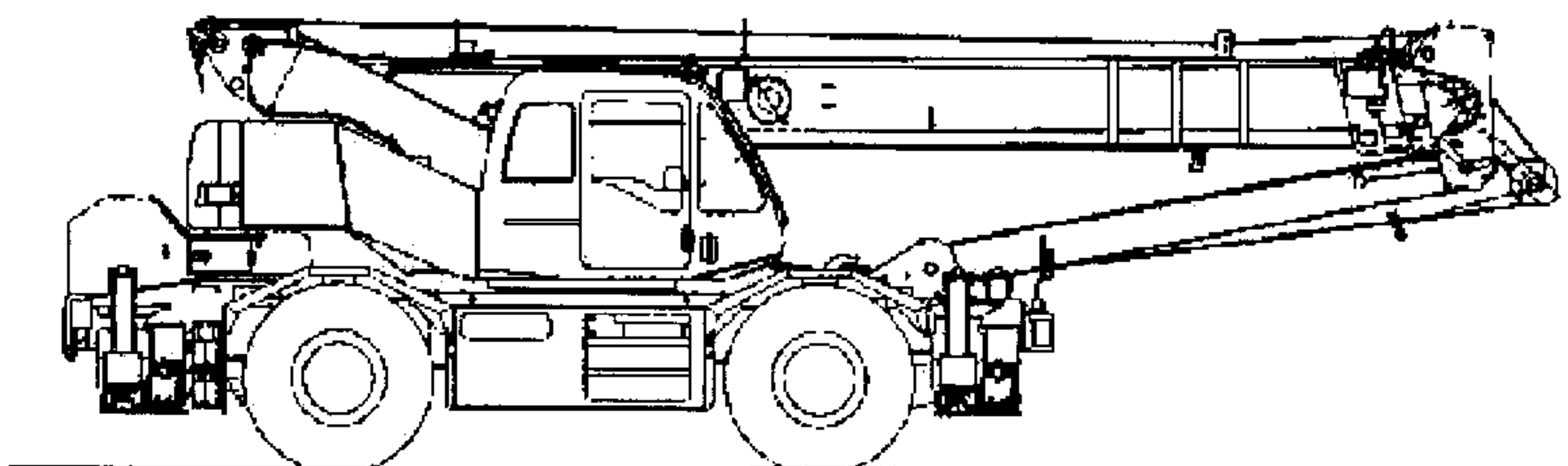
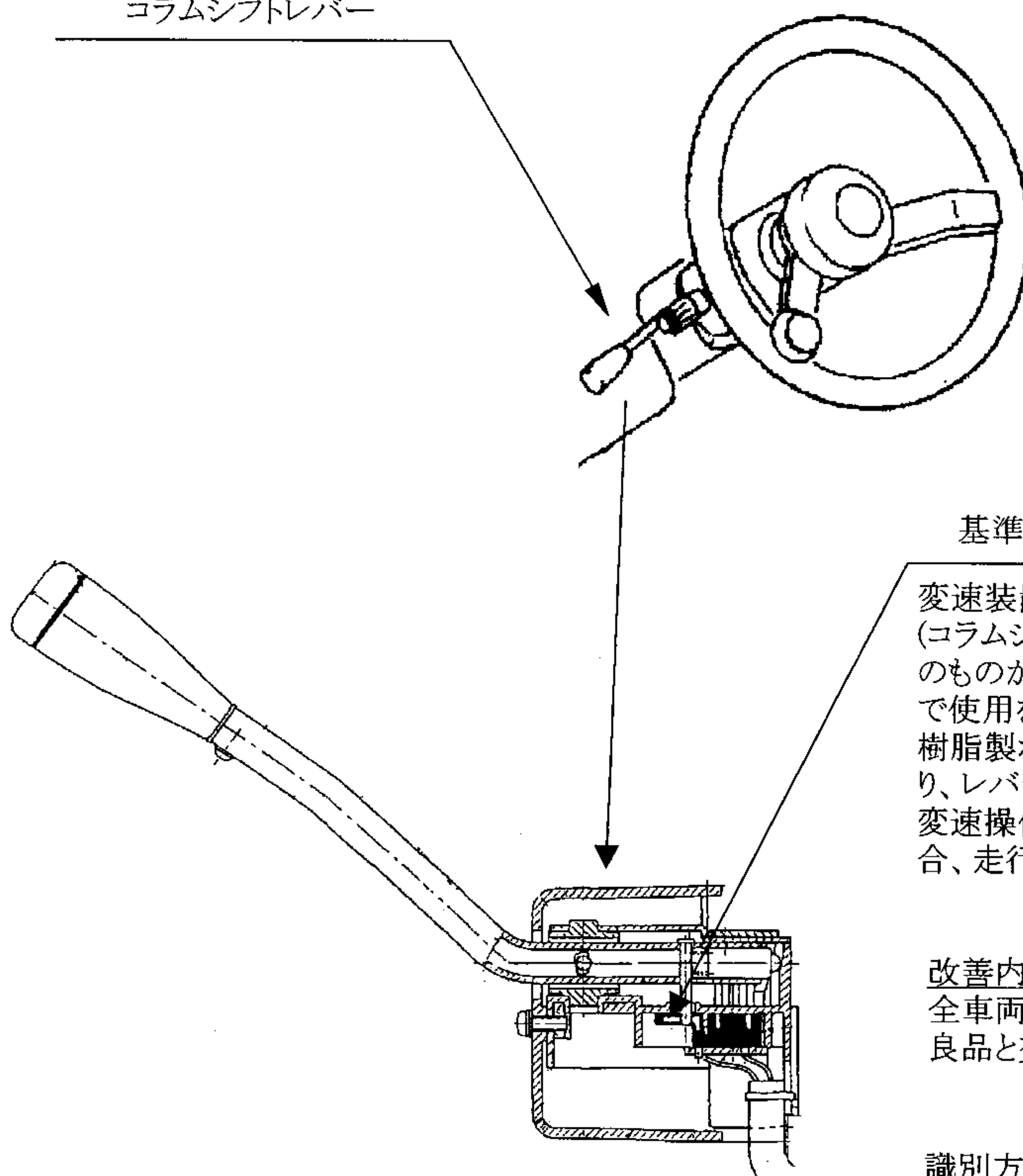


改善箇所説明図



不具合発生部品
コラムシフトレバー



基準不適合箇所

変速装置において、変速操作装置（コラムシフトレバー）に製造不良のものがあつたため、そのままの状態で使用を続けると、当該装置内の樹脂製ホルダーが破損することにより、レバーが作動不良を起こして変速操作が不能になり、最悪の場合、走行不能となるおそれがある。

改善内容

全車両、当該コラムシフトレバーを良品と交換する。

識別方法

コラムシフトレバーのケーブル部に白色テープを巻きつける。

コラムシフトレバー断面図